

令和5年11月6日

鳥取県知事 平井 伸治 様

会派民主

会長 興治 英夫



11月補正予算編成等に当たっての要望事項について

令和5年度11月補正予算編成等に対して別紙のとおり要望しますので、予算編成及び今後の県政運営にあたり格段の御配慮をお願いします。

1 政府の所得税減税策等について

政府の経済対策の所得税減税と低所得者への給付について、給付が住民税非課税世帯に限定されるのではなく、所得税額や住民税額が低く一人当たり4万円の控除がしきれない人に対する給付ができるよう制度設計することを国に求めるとともに、地方への交付金で対応することとなった場合、もれなく給付されるよう措置を講じること。

2 インボイス制度導入による実態調査と対応について

インボイス制度導入により課税事業者となった事業者の事務負担増大や免税事業者を継続した事業者の取引環境の変化など、小規模農業者を中心とした県内の多くの小規模事業者の実態調査を行い、廃業や収入減少につながらないよう国に支援策を求めること。

3 地域公共交通の先進事例の横展開について

鳥取市で行われている相乗り型移動サービス「とりモビ」について、得られた知見を生かし、車を持たなくても生活できる鳥取県を目指して、県内の他地域でも展開できるよう後押しすること。

4 育児休業明け等の職員への配慮について

育児休業明けや幼少の子どもがいる職員について、人事企画課及び配属先は職員の家庭環境を把握し、出勤形態・業務内容について調整、配慮をすること。

5 性暴力被害者支援センター「クローバーとっとり」の組織体制づくりについて

被害者支援の現状をよりレベルアップし、働きやすいものにするために、東・中・西部をまとめるセンター長を設けること。

6 性暴力の実態調査について

学校における男子児童・生徒への性暴力について、いじめ・生活アンケート等に入れて回答しやすくするなど、実態がわかる調査を実施すること。

7 教職員における長時間労働減少に向けた抜本的な対策について

教職員の業務内容を精査し、長時間労働が実際に減少するよう抜本的な対策を取ること。また小中学校でも長時間労働を減らせるように、対策を市町村と共有すること。

8 教育委員会における在宅勤務（テレワーク）の実施について

教育委員会においても知事部局と同様に、子の養育や家族の介護等のために在宅勤務（テレワーク）ができるよう検討すること（会計年度任用職員及び臨時的任用職員を含む）。

9 不登校児童生徒への支援について

- (1) 義務教育段階の不登校児童生徒の増加等に対応するため、小中学校における相談支援、オンライン授業、家庭学習支援等の充実のために、人員配置や機材購入等の財源の手当て等、県から一層の支援を行うこと。
- (2) 不登校の原因にもなっている起立性調節障がいについて、医学関係者と連携し、県内の現状を把握するとともに、対応ガイドラインを作成して教員、保護者に情報提供するなど、県内で必要な支援を連携して行うこと。

10 いじめ重大事案の根絶に向けた抜本的な対策強化について

いじめ重大事案を未然防止し命を守る観点で、改めて教職員のいじめ早期発見への意識向上を図るとともに、ICT技術を活用した定期的な頻回のアンケートなど、いつでもいじめの発見へとつなげられる仕組みを構築すること。

11 中学校の部活動の地域移行支援の更なる充実について

部活動の地域移行支援が各市町村の実情に則して行われるよう指導助言を行うとともに、地域事情に配慮した財政支援を検討すること。

12 郡部の県立高校の魅力化について

郡部の県立高校の維持存続のため、これまでと次元の異なる思い切った高校魅力化へと取り組むべく十分な財政的配慮を行うこと。

13 歩行者のための道路安全対策について

かねてより地域住民や保護者が不安に思い、信号機設置を望んでいる横断歩道について、可能な限りスピード感を持って対応を検討すること。

14 ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）について

重度後遺障害者専門の療護施設や介護料の支給など、ナスバにおける支援制度について県政だよりなどで周知徹底を図ること。